

平成25年7月17日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日 時	平成25年7月17日(水) 午前9時30分
場 所	教育委員会室
開 会	午前9時30分
閉 会	午後5時00分
出席委員	
委 員 長	横 井 利 男
委 員	雁 部 隆 治
委 員	鈴 木 み ゆ き
委 員	阿 部 博 道
教 育 長	横 山 信 雄
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	小 暮 眞 人
教育委員会事務局参事 (すみだ教育研究所長)	佐 久 間 之
庶 務 課 長	岩 佐 一 郎
指 導 室 長	橋 爪 昭 男

2 会議の概要

○ **横井委員長** それでは教育委員会を始めたいと思います。本日の会議録署名人は鈴木委員にお願いいたします。

○ **横井委員長** 本日は「いじめに対する調査」について、群馬県総合教育センターを視察いたします。

日程について、庶務課長が説明する。

○ **横井委員長** 何かご質問はございませんか。それでは、移動します。

(「群馬県総合教育センター」へ移動)

総合教育センターの概要・いじめ防止の取組について説明を受ける。

- **参事** 「いじめ電話相談」が月曜日から金曜日と第2、第4土曜日となっていますが、その時間外はどのようなのですか。
- **総合教育センター副所長（以下「副所長」とする）** 「こどもホットライン24」に転送され24時間対応できるようになっています。
- **総合教育センター所長（以下「所長」とする）** 本センターの「いじめ電話相談」で受理した緊急の事案は、速やかに私の方に連絡がくるようになっています。また「こどもホットライン24」は県の施設である中央児童相談所が対応しており、そこは単なる取次ぎの施設ではなく、そこで相談が終了する場合があります。
- **副所長** 「いじめ電話相談」のカードを27万5千部作成し、県内の全児童・生徒に配布しました。
- **横井委員長** 我々のいじめ対策としては、「いじめがあってはいけない」「いじめる側をどう指導するか」といったことになるが、いじめがあってはいけないという大前提ですが、いじめられる側の指導というものがあってもいいのではないかと思います。そういういじめを認めているのかという話になってしまうのですが、飛躍してしまうようですが、これは原子力発電所の事故のようなものだと思うのです。事故が起きてはいけないから、事故が起きたときの対応を考えるのはおかしいという論理で対応が出来ていなかった。正にそれと同じでいじめられる子がいてはいけないから、いじめる子に対する指導は、必要はないという雰囲気があるのではないかと。いじめられていると思う子に対して適切に先生が何か対応してあげられることができないのか、あるいは子どもたち一般に対してそういうことに対する強さを育ててあげることができないのかと思います。
- **所長** ただ単に強くなれ、自分をしっかり持ちなさいということでは解決しない問題だと思うのです。自分ではできないことを、他人を責めることによって自分の位置を高めたり、そう思ったりする子が往々にして言葉によるいじめ等をしますが、それを周りではやし立てる子がいじめを助長させるのは、それを認める雰囲気があると思います。その雰囲気を無くしていかなければ、いじめというものは無くならないと思います。ちょうど一月ほど前のBSの海外のドキュメンタリーの中にもありましたが、洋の東西を問わず、複数の子がいれば、やはりいじめる子はいます。そして、そのターゲットになる子もいますが、その見て見ぬ振りをしている、あるいは何もしない子、はやし立てる子、そういう子の指導をしっかりしないと、いじめについては問題の解決に近づかないのではないかと思います。今、委員長が指摘されたいじめられている子を強くする、これはやはり学校でというよりも、家庭において保護者が、良く見て、うちの子の最近の行動がおかしいと思ったらそれを聞き出して、「お前に、今までの10年を見てきて、こういう良いところもある。」という話をしてあげなければならない。学校は万能ではない。保護者とどういう風に連携をしていくかということが我々に課せられた1つの課題だと思う。いじめについては、どこに力を入れれば解決するとか簡単な手立てはないと思う。委員長の言われたことも是非参考にさせていただきたいと思っています。
- **雁部委員** 事務的な問題のことなのですが、毎月「いじめについて考えるアンケート」を実施する

ということなのですが、頻繁にアンケートをすると学校の負担になるのではないかと、今問題になっている雑務によって子どもたちと向き合う時間がなくなるということになるのではないかと懸念します。

- **所長** これは端的に申し上げますと、雑務ではないと思っています。要はアンケートを取るのに、新入生は1回目の説明に30分かかったとする、2回目、3回目は場所と時間をしっかりわきまえてやれば5分で済むこともあるし、小学校高学年から中学生にかけては、自分たちで処理をさせることも可能だと思います。これに費やす時間が雑務、無駄な事務仕事だと感じていると、いったん事が起きた場合の後始末は、これとは比較にならないほどの時間が掛かります。これを雑務だと考えれば考えるほど、問題は深刻化していくのではないのでしょうか。これは子どもたちの現状を把握し、自分の学級経営、学年経営、学校経営を日々チェックする機会だと捉えない限り、学校は改善しないと思います。

- **鈴木委員** 人間関係の作り方なのですが、中学校の不登校児の追跡調査で対人関係でいじめる、いじめられるという対比軸だけではなく、その周囲のことがすごく大切という、そのとおりで思うのですが、どうしても今コミュニケーション能力からして、小さい頃からの積み重ねだと思うのですけれども、なかなかそれが上手に気の合わない子と折り合う力とかが弱いように感じてしまいます。群馬県では、学校経営の充実の中で、構成的グループ・エンカウンターを実施しているとのことですが、具体的にどのような形で学級全体のコミュニケーションスキルを上げようとしているのか教えていただけますか。

- **所長** 個々の学校によって課題が違いますし、構成的グループ・エンカウンターなども、すぐそのまま使えるかという点、これが流行った時期と現在までで大分時間が過ぎています。やはり今一番大事なものは何かといえば、学級の中の子どもたちに自分の存在感をどう味あわせていくか、自分がこの学級にいて良かった、自分がこの学年で良かったという自己存在感や自己有用感をどういう風に高めていくか、これが一番メインではないかと思っています。そのためには、1つの道徳だとか、特別活動の時間だけでは解決しないのです。だからといって、個々の特別活動、学級活動だとか、道徳の時間をないがしろにすると、それは全然身につかないものです。道徳の研修、それから特別活動の研修の中で、どうやって一人ひとりが有用感や存在感を感じられるか、そのためにどれくらいの少人数のグループがいいのか、そこも探って活動を進めていくということは本センターの大きな課題の一つになっています。難しい問題で、流行のいろいろな手法を追いかけても何も解決しない。若い教員自体が、グループの中で何かをやるという意識が非常に薄くて、最近いろいろな文献にも出ていますが、学校の中から同僚性という言葉が欠けてきています。校務分掌を分けるのはいいのですが、それぞれが分業して、それ故に自分のテリトリーをはっきりさせてしまうというのが、自分の仕事が片付かないと多忙感に近づくのもあるのではないかと考えています。隣の教員が忙しかったら手伝う、こうすればもっとうまくいくよという、私どもが教員になった35年以上前の昭和40年ごろの同僚性というものは失われつつあるのではないかと、それを取り戻すための研修をしていかないと、あと10年後、世代が変わったときにいろいろな問題に対応しきれなくなる学校が出てくるのではないかと感じているところです。

- **阿部委員** いじめ問題は事実を把握するのが難しいと思いますが、どのように中立公正に事実を把

握しているのか教えていただけますか。

- **所長** これは非常に難しいところです。私も定年間近の年になって初めて指導できるということがあります。いろいろな事例を見てみると、いじめにより、かかわる人の対立感情が激しくなる前にもっと解決策はあったはずだと非常に感じます。校長や教育委員会の関係者がどこで危機感を持つかということだと思います。糸が絡み始めたときに解けば、糸は解けます。その判断ができるには、経験が必要だと思います。経験則に基づいて適格な判断をすることは非常に大きな要素だと思います。
- **教育長** 実際の事例があったときに、市町村教育委員会と学校長の連携のあり方について、どういう対応をしているのか教えていただけますか。
- **副所長** 主管しているのは、県庁の義務教育課になりますので、まず義務教育課に連絡します。そして、義務教育課の了解を取って教育事務所にも連絡し、教育事務所が市町村教育委員会と連絡を取って対応するという形になっています。その後、教育事務所から義務教育課へ結果報告があります。本センターには、義務教育課から報告があり、また、事例によっては教育事務所から報告を受けることもあります。
- **教育長** センターが直接問題解決しているというわけではないのですか。
- **副所長** 市町村教育委員会が小中学校と連絡を取り、校長先生を通じて解決を図っていくことになっています。
- **所長** その背景には、ひとつの問題が起きるとき、ひとつの問題で終わらないということがあります。電話をしてくるのは、本当に氷山の一角で、学校では違う問題として捉えていることがあります。ですから、相談を受けた場合は、電話ではなく、内容すべてを文書にしてメールで義務教育課、当該教育事務所に送付しています。お互いに、聞き漏らし、聞き違いのないような形で指導して、指導した結果を文書でその日のうちに回答してもらいます。そうした調整をするために関係者の連絡会議を月1回は開催しています。これで十分だとは思っていませんが、迅速かつ正確な情報の共有、これをしないと誤解を生むのではないかと考えています。
- **教育長** ありがとうございます。

中断（総合教育センター施設見学）

- **参事** いじめの相談件数、解消率の推移はどのようになっていますか。
- **所長** 解消率は全国とほぼ同じくらいだと思います。毎年の調査で、1件でもいじめがあったとする学校は少ないのですが、そういう学校から、ここに電話相談が来ることがあります。学校の認知率が低いのです。そこを改善していかなければならないと思っています。
- **横井委員長** それは、隠蔽されていると感じますか。認知されていないと思いますか。
- **所長** あるとすれば、隠蔽ではなく、認識率が低いということだと思います。校長を集めて、県が力説しても、いじめを認知できないのでは、いじめ教育が子どもに定着していないのと実質同じことではないかと、最近残念ながら思うようになってきました。分かってもらうまで、どんなに恨まれようともしつこく繰り返すしかないと思っています。
- **指導室長** 大津の事件後、アンケート調査をどのようにしようかと考えているのですが、群馬県は

月に1回ということですが、子どもたちのマナー化を防ぐためにしていることはありますか。

- **所長** アンケートについては義務教育課が所管なので、本センターから指導することはないのですが、私が3月まで行っていたのは、課長自らが学校訪問し、アンケートを提出してもらい、どのように処理をしているのか等を提示してもらっていました。学校現場に行政の責任者が直接出向いていくしかないと思います。中には低迷している学校もありますが、良い学校もあります。そういう学校では、アンケート調査を何年、どのように保管したら良いかなど、そういう悩みを持っています。やはり、我々は足で稼いで、現場の良いところ、課題を把握して、足で稼いだ言葉で話さないと現場の先生は分かってくれないのではないかと思います。
- **指導室長** 答える子どもたちがマナー化するという事はないですか。
- **所長** アンケートの調査項目を自分たちで考えさせるとか、いつまでも教員や県が作成したアンケートをさせるのではなく、何のためにアンケート調査をするのか、いじめられたことがあるか、いじめを見たことがあるか、いじめたことはあるか、これらを子どもの言葉で作成すればいいし、生徒会のアンケートにしてもいいし、行事の際のアンケートに絡めてもいいし、いつまでも同じことをするのは誰でも飽きてしまう、何も解決しないと行政の方から言わないと学校は動かないと思います。
- **阿部委員** 電話相談の際に、子どもが名前や学校名を言わないけれど特定が出来た場合に、子どもは電話だけのつもりが、学校等にも知られてしまったというようなことはないのでしょうか。
- **所長** そこは電話相談の最も大事な部分だと思います。当センターも最近まではいじめ問題は傾聴するという立場をとっておりましたが、傾聴するだけでは解決しません。最初に相談に対応した職員が一日でも早く解決するために、「お父さんお母さんに相談したことがあるか、担任の先生に相談をしたことがあるか、そして問題を解決するには担任の先生に相談するのが一番早いんだよ」ということを話して、理解させる。そういう風に話を向けても話しを聞いてあげるだけで自分の思いを達成できるという子もいる。そういう場合は、そこで終結をさせます。ただし、身体に関わりがあるとか、危険度が高いとかいう場合は、「これは必ずお母さんに言いなさい」、「お父さんに言いなさい」、「学校の先生に言った方がいいよ」、「どうしても言えないようだったら、また時間をおいてかけてください」と1回で終結はさせない。本当に危険があるような場合は、ためらわずに関係機関に連絡をします。その際に本センターからは、取り扱いには厳重に注意することを申し添えて、文字にして送ります。それをしないと、それが元で新たな問題が発生する場合があります。そういう配慮をしないと、いじめ電話相談は適切なものにならないと思っています。
- **阿部委員** いじめ相談の部屋に、お子さん自身が来るようなことはありますか。
- **所長** あります。
- **阿部委員** 相談しただけでは、解決できないような難しいケースなののでしょうか。
- **所長** これは、様々です。非常に深刻な例から、深刻ではないけれど保護者と一緒にここに来て、思いを話すことによって解決するといった例もあります。我々は相談を受けて、電話だけではなく対面した方が良いと判断すれば、来所も勧めます。いじめに関する来所件数は、4月からは1件、去年は17件ありました。顔を合わせないと心配なところもありますので、可能な限り対面で相談するように指示しています。
- **阿部委員** 実際に来所して、相談できるというように持っていく上で難しい差がありませんか。

- **所長** そうですね。ましてや、子どもたちは、平日は授業がありますので、授業日に来るというのは学校を休むということだけで抵抗のある子どももいます。そのために第2・第4の土曜日の相談を行っています。
- **阿部委員** ありがとうございました。

(「墨田区役所」へ帰庁)

以上で、教育委員会を終了いたします。